

富岡町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

■特定復興拠点区域設定に関する考え方

富岡町では、帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩として、震災前の姿やこれまで寄せられたご意見、富岡町災害復興計画(第二次)及び富岡町帰還困難区域再生構想を踏まえて、「特定復興再生拠点区域」を設定しました。

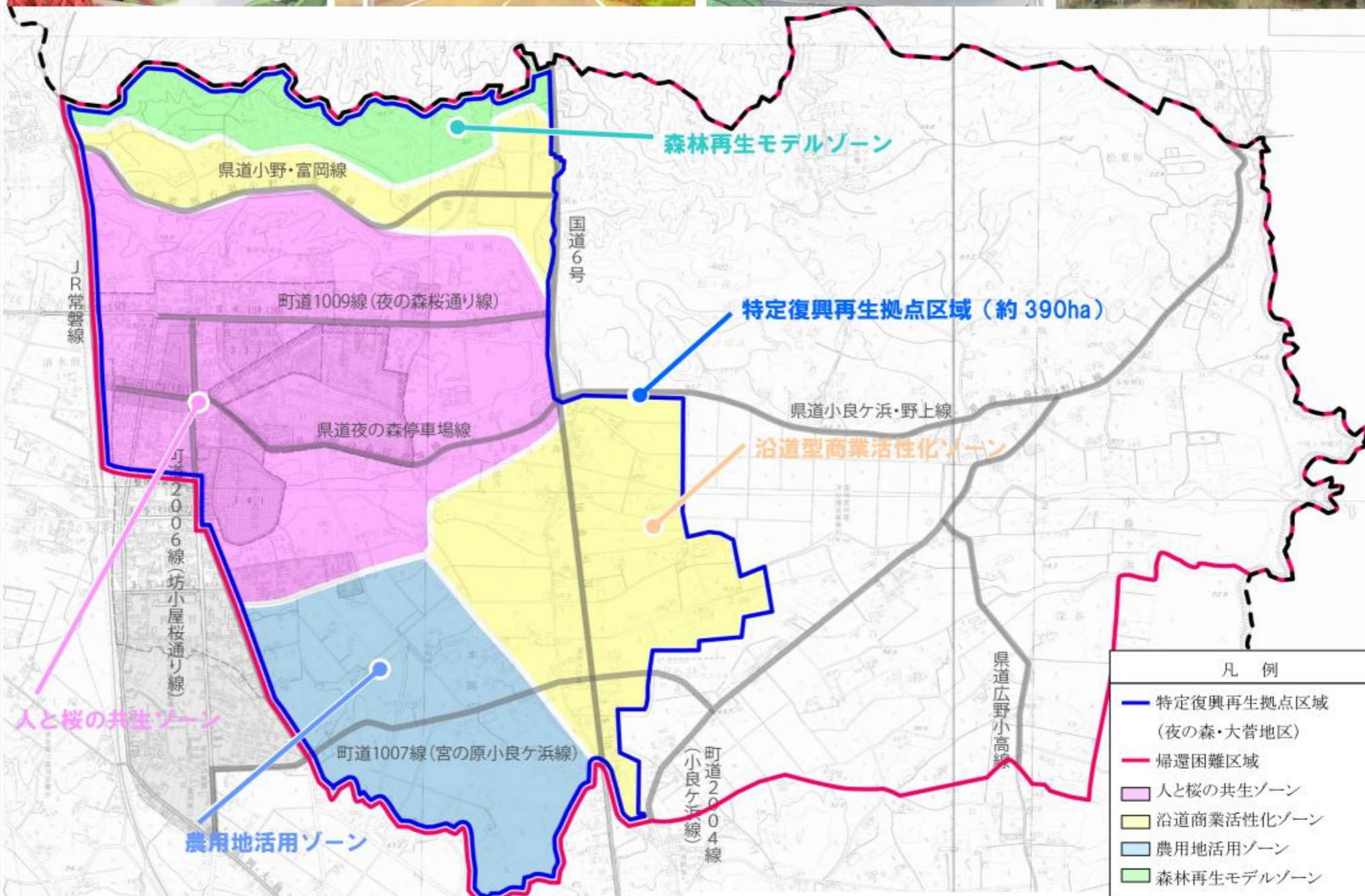
■計画の概要

計画期間	平成35年5月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	平成35年春頃 ※JR常磐線及び夜ノ森駅周辺は平成31年度末頃まで
居住人口の目標	約1,600人
事業所数の目標	約50者
営農者数の目標	約10者

■計画の意義・目標

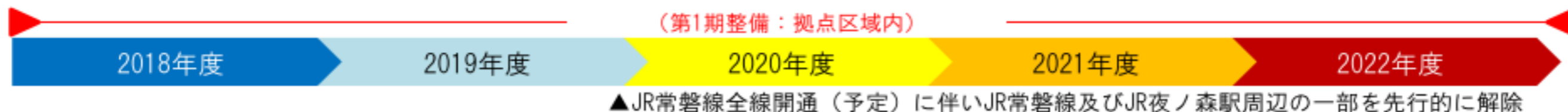
「雇用」、「健康・福祉」、「教育」、「農業」、「交流」をキーワードに富岡町帰還困難区域再生構想で示した「人と桜の共生ゾーン」、「沿道型商業活性化ゾーン」、「農用地活用ゾーン」、「森林再生モデルゾーン」の復興再生を図るために、必要な整備・事業の実施を目指します。

- 人と桜の共生ゾーン
良好な居住地としての機能の再生と桜をはじめとした緑豊かな環境を目指します。
- 沿道型商業活性化ゾーン
既存商業施設の再生や拡充、新たな企業を誘致するための環境を目指します。
- 農用地活用ゾーン
営農再開、農業法人化による新たな農業、イノベーションコースト構想に関連した産業を集積するための環境を目指します。
- 森林再生モデルゾーン
富岡町帰還困難区域再生構想で示した森林再生ゾーンの一部です。



※凡例の色掛は、富岡町帰還困難区域再生構想で示した土地利用方針を表す。

帰還困難区域再生の先駆けとする特定復興再生拠点区域の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進め2022年度（5年後）に避難指示区域の設定解除を目指します。



再生に向けた主な取組

- 先行除染に引き続いた面的除染
- 上下水道・電気・道路などのインフラ復旧
- 桜並木等の観光資源を有効活用できる環境の整備
- 駐在所の再開や消防機能の確保等生活の安全・安心に向けた検討
- 生活関連サービスの再開にかかる調整
- 町内商工業事業者の事業再開支援
- 新規事業者誘致のための企業誘致方策の検討
- 農業復興組合等による農地保全管理及び試験栽培の検討・調整
- 農業法人化の設立に向けた研究
- 産業が発展できるための相談・支援
- 里山再生モデル事業の結果を踏まえ、国県町連携による今後の取組の検討

現況を踏まえた上で
避難指示区域の解除を議論